

普及活動の成果

課 題 名	生産・販売組織連携による キク産地強化と経営拡大	振 興 局 名	県北振興局
活 動 対 象	西海の小菊組合	実 施 期 間	平成30年4月～平成31年3月

【対象の概要】

西海小菊組合では、産地の維持・発展に向けて既存産地の拡大や新産地育成を進めている。

【課題設定の背景】

合併前の産地ごとに技術格差があり、組合員の栽培技術向上が求められている。そのような中、大規模経営農家ではスポット的に労力不足が問題になっている。また、気象変動の影響を受け、計画的な生産ができず、需要期における安定供給ができていない。

【活動目標】

- 1 小菊の産地拡大による農家所得向上に向けて、きく栽培面積の拡大を目指す。その目標達成に向けて、組合員の栽培管理に係る問題点を把握することにより、需要期の安定供給を目指した組合員の栽培技術向上及び補助事業等を活用した経営規模拡大を図る。また、各生産組織の計画出荷に向けて出荷計画作成や県内外取引市場との連携強化を支援する。
 - (1) 栽培技術向上及び販売対策の実施
 - (2) 電照栽培による計画出荷の取組支援
 - (3) 新規栽培者への栽培指導の徹底
 - (4) 農福連携による労力不足の解消

【関係機関との連携（活動体制・役割分担）】

新技術導入などの技術指導については、農産園芸課技術普及班の指導を仰ぎながら振興局が先導的な役割を果たし実施した。流通販売については、JAと連携して実施した。生産性の向上、生産規模拡大に向けた補助事業の実態把握は、市を中心にJA、県で共有した。産地拡大に向けての問題意識の共有化について、地域農業振興協議会専門部会活動の一端として、連携活動を行った。

【活動経過】

- 1 小菊産地推進活動
 - (1) 生産対策
 - ア 生産販売対策検討会において、全栽培者を対象に作付計画の聞き取り、作成計画作成の支援に当たった。作成計画に基づき、時期を捉えて、計画実践のための栽培指導を実施した。今年度の出来をも踏まえながら、次年度作付品種検討等を実施した。
 - イ 省力化対策として、省力化に繋がる機器の導入（中古の選花機や新たな移植機の検討）の支援を実施した。
 - (2) 販売対策

需要期の計画出荷を目的とした露地赤色LED電照とエセフォン処理による開花調整に関する実証展示圃の設置・調査を行い、結果を集約・分析し、次年度の開花調整取組対策を検討した。
 - (3) 新規栽培者対策

新規栽培者に対する栽培指導は、平戸地区で6月に、8月盆用出荷について適期管理指導及び出荷調整指導を実施した。併せて、次年度栽培意向の確認を行い、親株管理講習会を実施した。更に、新規栽培者の掘り起こしのための小菊栽培の説明会を開催し、親株の確保、管理指導を実施した。
 - (4) 労力支援対策

スポット的な労力不足を解消するため、農福連携支援として福祉とのマッチングを行い、農、福、両者の意向の聞き取りや受委託契約書作成などの支援を実施した。

【普及活動の成果】

1 小菊産地育成

(1) 生産対策

ア 今年度の小菊出荷実績は、638,350本（昨年比106%）、販売額24,254,622円（140%）、単価38円（132%）であった。うち、西海の小菊組合が589,490本（103%）、販売額22,257,866円（121%）、単価37円（114%）であった。平成30年産の面積は、292.8a（昨年比130%）で、更に平成31年産は管内で406aが作付予定で、拡大に繋がりがつつある。

イ 省力化対策として、省力化機器導入支援により、中古の選花機3台の導入が進み、移植機の導入意向が固まりつつあり（見込み）、更なる面積拡大が期待できる。

(2) 販売対策

LED展示圃では、開花調整効果が得られたため、試験結果を基に更なる推進を図る。エセフォン展示圃においては、開花調整効果がある品種が明確になり、結果報告を行ったことで、次年度、無電照圃場において活用することになった。

(3) 新規栽培者対策

平戸の新規栽培者は、試験栽培において夏期出荷分が安定生産・販売できた。試験栽培結果を受けて、更に推進したところ生月地域でも7名が新規で小規模栽培から行う予定になり、親株管理指導を行っている。

(4) 労力支援対策

農福連携については、小菊生産者2戸を中心に柚木地域の生産者4戸で福祉を活用した労力確保が可能となり、スポット的な労力不足の解消に繋がった。



＜小菊移植機現地検討＞



＜労力支援マッチング検討会＞

【対象の声】

1 小菊の産地育成

普及活動は、産地、個人として十分に理解できている。県オリジナル育成については品種の汎用性を見極めるうえでも、より積極的な現場での試験栽培の機会が欲しいと感じる。

【今後の課題】

- 1 今年度は栽培面積の更なる拡大を目指す手段として、小菊の移植機導入の検討を行った。次年度は、引き続き検討した移植機導入に向けた事業の活用を検討する。
- 2 開花調整試験は、これまでの試験結果を再度整理し、次年度の作付計画に活用できるようにする。
- 3 新規栽培者については、今後、育苗や定植以降の管理等栽培支援を徹底する。

【成果の活用及び普及活動上の留意点】

なし

【発表・参考資料】

なし